

添付資料8 市・第三者モニタリング確認様式
市・第三者モニタリング確認様式（令和元年度）

1. 経営部門

経営部門				市によるモニタリング																	第三者によるモニタリング																
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング 頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果												備考	頻度（注1）	結果												備考		
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1-1	実施体制	各業務における 実施体制の確保	運営権者は、事業期間を通じて次の事項を満たす実施体制を確保すること。 ア 経営、改築、維持管理業務を効率的に実施し、持続可能な事業運営が可能となる体制を整えること。 イ 各業務責任者の役割分担が明確となっていると共に、適切なサイズの分担が図られていること。 ウ 各業務の遂行に適切な能力及び経験を有する者が当該業務を実施すること。 エ 業務全体の効果的な遂行を管理する体制及び方法が明確となっており、確実かつ機能的な実施体制となっていること。	☐ 各業務責任者の役割分担、リスク分担は明確か ☐ 適任者（有資格者）が当該業務に従事しているか ☐ 実施体制は事業計画に順じているか ☐ 実施体制に起因する要求水準未達はない	月次業務報告書（見直し時） 四半期業務報告書 年度事業報告書	見直し時、 四半期・毎年	半年度事業計画に記載の業務 執行体制、有資格者名簿	毎月 四半期 年次	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			
1-2	第三者への委託	事前通知 及び契約書の写し	対象業務を市に事前に通知した上で、第三者に委託し又は請負わせることができる。この場合、当該第三者と締結した契約書の写しを、契約締結後速滞なく市に提出しなければならない。	☐ 契約時点で事前通知済みか ☐ 契約書の写しを、契約締結後速滞なく市に提出したか	委託・請負事前通知書	事業開始日まで、 その後発生月	実施契約書第24条	都度	適合	適合	適合	適合	－	－	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
1-3	第三者への委託	事前通知 又は事後報告	受託者又は請負者が再委託し、又は下請負を使用する場合、当該再委託又は下請負が、業務の全部又は大部分について行われる場合には、要求水準に従って市に事前に通知しなければならない。これら以外の再委託又は下請負については、要求水準に従って事後速やかに市に報告しなければならない。	☐ 業務の全部又は大部分の再委託・下請負の場合、市に事前通知したか ☐ 上記以外の再委託・下請負の場合、事後速やかに市に報告したか	委託・請負事前通知書	発生月	実施契約書第24条	都度	適合	適合	適合	適合	－	－	適合	適合	適合	適合	適合	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
1-4	第三者への委託	委託等に関する事項	イ 有効な競争入札参加資格の認定を受けている浜松市内に本店を有する事業者の優先的な活用が促進するよう、毎年度、その活用目標を設定すること等により、必要な措置を講ずること。	☐ 市内発注率が年度累積で30％以上となっているか	年度事業報告書	毎年度	半年度事業計画書に記載の当該年度目標	年次	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	年度事業報告にて確認	年次	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	年次報告書により確認		
1-4-2				☐ 毎月のK P I から年度目標の見通しが立つ。 ☐ 契約件数、市内業者件数に開通しない。 ☐ 市内業者数に、支店・営業所等が含まれていない。	K P I 一覧表 買出資料 契約業者情報	－	半年度事業計画書に記載の当該年度目標	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	－	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
1-5	第三者への委託	委託等に関する事項	ア 受託者等が地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167の4の規定に該当しない者であることを確認すること。 ウ 競争入札参加資格の認定を受けている場合、契約時において浜松市上下水道部工事請負約款等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止中でないこと。 また、浜松市上下水道部工事請負約款等に係る魅力団及びその関係者排除措置要綱に基づく入札排除期間中でないことを確認すること。 エ 以下に定める届出の義務のいずれかを履行していない者（当該届出の義務がないものを除く。）でないことを確認すること。 (7) 健康保険法第48条の規定による届け出の義務 (イ) 厚生年金保険法第27条の規定による届け出の義務 (ウ) 雇用保険法第7条の規定による届け出の義務 その他詳細は別紙1による。	☐ 契約前に欠格事項に該当しないことの宣誓書により左記を満たしていることを確認したか ☐ 契約前にはHWS自入札参加停止中または入札排除期間中でないことを確認したか	月次業務報告書（発生月） 四半期業務報告書 年度事業報告書	発生月・四半期・年度	地方自治法施行令第167の4 浜松市入札参加停止等措置要綱 浜松市魅力団及びその関係者排除措置要綱	毎月 四半期 年次	適合	適合	適合	適合	－	適合	適合	適合	適合	適合	適合		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
1-5-2				☐ 契約事業者から宣誓書の提出を受けている ☐ 契約事業者が入札参加停止中または入札排除期間中でない	欠格事項に該当しないことの 宣誓書 浜松市入札参加停止情報	－	健康保険法第48条 厚生年金保険法第27条 雇用保険法第7条	適宜	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
1-6	技術管理	委託時審査	委託する場合は、委託しようとする相手方について委託しようとする業務の経験、当該業務に予定される技術者の経験又は有する資格その他技術的能力に関する審査をすること。	☐ 委託先の業務経験、予定技術者の経験、保有資格、技術能力について審査したか	工事・業務委託経歴書 委託業務請負者調査票 技術者経歴書	発生月	要求水準書	都度	適合	適合	適合	適合	－	－	適合	適合	適合	適合	適合	適合		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
1-7	環境対策	調達推進	リサイクル製品やグリーン調達を積極的に推進すること。	☐ 事務用消耗品のグリーン商品購入率が15％以上か	年度事業報告書	毎年度	半年度事業計画書	年次	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	年度事業報告にて確認	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
1-8	財務状況	収入状況		☐ 下水道利用料金額の調定額及び収納率が適切な数値であることを確認したか	月次業務報告書 四半期業務報告書	毎月、四半期	半年度事業計画書	毎月 四半期 年次	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
1-9				☐ 予算の比較を行い差異の原因を確認したか ☐ 翌月、翌々月の入出金予定を立て適切な現預金残高を確保する計画したか ☐ 請求金額に対する支払実行の管理をしたか	月次業務報告書 四半期業務報告書	毎月、四半期	半年度事業計画書	毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		

市・第三者モニタリング確認様式（令和元年度）

1. 経営部門

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング 頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果												備考	頻度（注1）	結果												備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1-9-2	財務状況	支出状況	(1) 事業の当初段階及び事業期間中において、事業の安定性や継続性を保つための資金調達方針が明確で適切に機能する体制を整えており、必要な一切の資金が確保されていること。 (2) 収支の見通しが適切で、明確かつ確実なものとなっていること。	☐ 役員報酬額がある場合、適切に計上されている ☐ 委託費・修繕費が適切に支払われている	四半期業務報告書 収支計算資料	－	半年度事業計画書	四半期	－	－	－	－	－	適合	－	－	適合	－	－	適合		四半期	－	－	適合	－	－	適合	－	－	適合	－	－	適合	
1-9-3				☐ 技術支援業務内容に実体性がある ☐ シェアードサービス内容に実体性がある	技術支援業務報告書 シェアードサービス業務報告書	－	半年度事業計画書	四半期	－	－	適合	－	－	適合	－	－	適合	－	－	適合		四半期	－	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	
1-10	財務状況	資金残高		☐ 翌月、翌々月の借入計画及び返済計画を立て適切な現預金残高を確保するものとしたか ☐ 負債資本比率は4未満か	月次業務報告書 四半期業務報告書	毎月、四半期	半年度事業計画書	毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
1-11	財務状況	事業環境の変化		☐ 利用料金見込額の合計額が5.5%以上増減したか ☐ 直近3年以内で国内企業物価指数(総平均)が3%以上増減したか ☐ 直近3年以内で国内企業物価指数(電気・都市ガス・水道が)12%以上増減したか	利用料金見込額 国内企業物価指数(総平均) 国内企業物価指数(電気・都市ガス・水道)	毎年度	実施契約書第46条 比較対象となる物価指数、単価	毎月 年次	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		年次	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	年次報告書により確認
1-12	財務状況	決算		☐ 年度予算に対する進捗率は適切か ☐ 事業計画書の当期純利益を確保したか	四半期業務報告書 年度事業報告書	四半期、年度	半年度事業計画書	四半期 年次	－	－	適合	－	－	適合	－	－	適合	－	－	適合		四半期 年次	－	－	適合	－	－	適合	－	－	適合	－	－	適合	
1-12-2				☐ 監査済み計算書類の提出があった ☐ 年度報告と差異がある場合、原因を確認した	計算書類	－		年次	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	－	－		年次	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	適合
1-13	内部統制	業務活動の有効性・効率性		☐ マネジメントシステムが適切に運用され、業務の有効性・効率性を継続的に監視しているか ☐ コーポレートレベルによるチェック体制(取締役会、ステアリングコミティ)が有効に機能しているか	セルフモニタリング結果報告書 取締役会議事録 ステアリングコミティ議事録 年度事業報告書	毎月(取締役会、ステコミ)及び年度	セルフモニタリング実施計画書	毎月 年次	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月 年次	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
1-13-2				審査・監査結果 各種結果 従業員の意識	－	－	適宜	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	－		適宜	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	年次報告書により確認
1-14	内部統制	業務活動の有効性・効率性	☐ 内部統制に関する諸規程の新規策定時及び改訂時に、その内容を組織に適切に伝えたか ☐ 倫理・コンプライアンス研修実施時に上記の内容を再度組織に伝えたか。また、従業員がその内容が必要に応じて確認できるよう書類の保管場所を周知したか	月次業務報告書 年度事業報告書	発生日(規程改訂及び新規策定)、倫理・コンプライアンス研修実施時及び年度	内部統制に関する諸規程	発生日	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－	－	－	－	－		発生日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	年次報告書により確認	
1-14-2			☐ 内部統制に関する諸規程の改定の有無を確認している ☐ 諸規程の改定があった場合、適切に周知をしている	月次業務報告書 取締役会議事録 周知状況	－	－	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	

市・第三者モニタリング確認様式（令和元年度）

1. 経営部門

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング 頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果													備考	頻度（注1）	結果												備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1-15	内部統制	法令遵守	対象は業務活動の有効性・効率性、財務報告、法令遵守、資産の保全であり、上記を達成するための内部体制、方法、倫理行動基準、個人情報保護、情報セキュリティの確保、内部通報者及び外部通報者の保護、不正防止、財務書類の保全等に関する基本方針を明確にし、確実に機能すること。	☐ V2担当より法令改定情報を入力し、法規制登録簿を適宜更新し、法令遵守を確保・促進しているか。 ☐ 倫理・コンプライアンス研修は計画・実施され、教育の有効性は確認されたか	月次業務報告書 四半期業務報告書	毎月及び四半期	法規制登録簿 倫理ガイド	毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
1-15-2					法規制登録簿 教育資料 従業員意識	-	-	適宜	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-			適宜	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	
1-16	内部統制	法令遵守		☐ 個人情報保護法の違反件数0件	月次業務報告書 四半期業務報告書	発生月(法令違反発生)及び四半期	実施契約書第94条 個人情報取扱規程	毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
1-17	内部統制	保険付保証の提出		☐ 第三者賠償責任保険の継続、更新、更改、新たな締結があった際に、保険証券の写しその他付保を証明する書類を市に提出したか	月次業務報告書	発生月(1月・4月)	実施契約書第26条(保険)	発生月 (1月・4月)	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	4/10、1/18提出		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1-18	内部統制	定款等及び株主総会等議事録の提出	☐ 定款、商業登記簿謄本、代表印の印鑑証明書、株主名簿の記載内容が変更された場合、変更後の書面（定款については原本証明付写し）を変更から510日以内に市に提出したか ☐ 株主総会及び取締役会が開催された場合、議事録及び議事録要旨を、開催後30日以内に市に提出したか	月次業務報告書	毎月	実施契約書第63条（運営権者による監約事項）	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	不適合	適合	適合	適合	適合	11/26商業登記簿謄本提出遅延のため是正指導		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1-19	内部統制	財務報告	☐ 会計監査人が発行する会計監査報告書の監査意見内容を確認し、信頼性が確保されていることを確認したか	会計監査報告書	毎年度	経理規程	年次	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-			年次	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	年次報告書により確認	
1-20	情報公開	情報公開	業務執行体制、収支、環境対策、地域貢献に関する計画等、経営に関する情報のほか、施設の改築、維持管理に関する情報の積極的な公開に努めること。 継続的で分かり易い情報公開に努めること。	☐ 継続的で分かり易い積極的な情報公開がなされているか	月次業務報告書	毎月	実施契約書第95条 広報活動実施計画書 情報の開示に関する規程	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
1-20-2					HWSホームページ	-		適宜	適合	適合	適合	-	-	適合	適合	-	-	-	適合	適合			適宜	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
1-21	技術管理	教育体制	適切に事業を実施するために、必要な技術的能力の向上並びに技術者、技能労働者等の育成及び確保を図ること。	☐ 年度末に個人別力量・能力評価書を更新したか ☐ 年度末に次年度の個人別年間教育訓練計画を策定したか ☐ 教育訓練の進捗率は計画の70%以上となっているか（四半期）	以下の事項を盛り込んだ当該年に係る年間維持管理作業計画を作成し、市に提出すること。 ア 運転管理計画を踏まえた年間運転管理作業計画 イ 安全管理計画を踏まえた年間保全管理作業計画 ウ 廃棄物管理計画 エ 安全衛生管理計画 オ その他当該年における実施予定業務に関する年間計画 ☐ 年間運転管理作業計画は作成し提出したか ☐ 年間保全管理作業計画は作成し提出したか ☐ 年度事業計画書・共通教育訓練・専門教育訓練（危険作業手順教育、熱中症予防教育）	毎月 四半期	毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1-22	地域貢献	地域経済	地域貢献に関する基本方針を定め事業全体計画書に記載すること。また、実施計画を策定し半年度事業計画書に盛り込み市に提出すること。 ア 地域との連携や協働による事業展開 イ 地元企業等との連携・協力 ウ 地元発注、地域住民の雇用 エ 地域活性化につながる事業展開	☐ 基本方針を事業全体計画書に記載したか ☐ 実施計画を半年度事業計画書に盛り込み市に提出したか	全体事業計画書 半年度事業計画書	毎年度	要求水準書	年次	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	年度事業報告にて確認		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1-23	地域貢献	広報活動	地域住民等の公共下水道事業への認識を深め、日常の事業活動を広く理解してもらうため、年1回以上広報活動を行うこと。	☐ 年1回以上の広報活動を実施したか ☐ 半年度事業計画書より実施したか	月次業務報告書 年度事業報告書	発生月(広報活動実施時)及び年度	半年度事業計画書 広報活動実施計画書	毎月 年次	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

市・第三者モニタリング確認様式（令和元年度）

1. 経営部門

1.経営部門								市によるモニタリング															第三者によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング 頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果													備考	頻度（注1）	結果											備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1-24	地域貢献	見学者対応	市の要請及び市民からの要望に応じて当該施設への見学者の受け入れを行うこと。特別な事由により対応できなかった場合は市に報告すること。 また、対応した日付・人数・団体名を記録し月次業務報告書にて報告すること。	☐ 見学者の受け入れを行ったか ☐ 対応に不備はなかったか ☐ 月次業務報告書で報告したか	月次業務報告書	毎月	見学(受入・案内)手帳書	毎月	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 頻度については目安とし、モニタリングに必要な範囲で調整する。

(注2) 提案事項には事業者のノウハウが含まれ、公開することにより当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、浜松市情報公開条例第7条第3号の規定に基づき、非公開とする。

2. 改築に係るセルフモニタリング

2. 改築に係るセルフモニタリング								市によるモニタリング													第三者機関によるモニタリング														
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタ リング頻度	運営者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果												備考	頻度（注1）	結果												備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2-1	計画策定 (改築計画)	事前通知書の提出	【要求水準書】 ・委託に関する事項 ※詳細は第2章2.2.(2) 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・事前通知書	計画策定委託前	・要求水準書 ・実施契約書 ・業務チェックリスト	随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2-2	計画策定 (改築計画)	セルフモニタリング確 認様式の提出 (改築計画)	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリングの基本的な考え方 ※詳細は2章2.1(2)	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・セルフモニタリング確認様式 (改築計画)	工事着手前	・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2-3	計画策定 (改築計画)	着手届の提出	【要求水準書】 ・業務体制 ※詳細は第6章 6.1(4)ア 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 配置予定技術者の保有資格について審 査したか ☐ 業務委託契約書が添付されているか (委託した場合)	・着手届（計画策定）	計画策定着手時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2-4	計画策定 (改築計画)	業務計画書の提出	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・業務計画書（計画策定）	計画策定着手時	・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2-5	計画策定 (改築計画)	改築計画関連図書の提出	【要求水準書】 ・システム性能 ※詳細は第5章 5.1 ～ 5.5 ・改築実施基準 ※詳細は第6章 6.2 (1) ～ (3) ・改築計画策定に関する事項 ※詳細は第6章 6.3 (1) ～ (2) 【実施契約書】 ・提出時期 ※詳細は33条2項 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ☐ 改築計画書 ☐ 基本設計図 ☐ 基本設計検討書 ☐ 設計書（事業費内訳書） ☐ 一括設計審査（全体設計）申請書 ☐ 電子データ	・改築計画図書	計画策定完了時 (事業年度開始 予定日の前々事 業年度の2月末 日)	・要求水準書 ・実施契約書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2-6	計画策定 (改築計画)	セルフモニタリング結 果報告書の提出	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・セルフモニタリング結果報告 書（計画策定）	計画策定完了時	・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2-7	協定	改築実施基本協定の締 結	【要求水準書】 ・改築計画策定に関する事項 ※詳細は第6章6.3(2)エ 【実施契約書】 ・改築実施協定、年度実施協定 ※詳細は第34条、別紙7-1 【セルフモニタリング基本計画】 ・記載なし	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ☐ 改築に係る業務の対象及びその範囲 ☐ 改築に係る業務に要する費用 ☐ 改築に係る業務の実施 ☐ 費用の支出 ☐ 報告等 ☐ 年度実施協定 ☐ 本基本協定の効力	・改築実施基本協定書	当該期間に属 する最初の事業年 度の4月20日ま で	・要求水準書 ・実施契約書 ・業務チェックリスト	随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2-8	協定	年度実施協定の締結	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・改築実施協定、年度実施協定 ※詳細は第34条、別紙7-2 【セルフモニタリング基本計画】 ・記載なし	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ☐ 工事名、工事区分、完成期限、年度 支出区分及び出来高、並びに工事金額 ☐ 費用の支払い ☐ 本年度実施協定の効力	・年度実施協定書	当該事業年度の 4月20日まで	・実施契約書 ・業務チェックリスト	随時	適合	—	—	適合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成31年度 年度実施協定 ・4月19日締結 平成31年度 年度実施協定（第 1回変更） ・7月29日締結	

2. 改築に係るセルフモニタリング

2. 改築に係るセルフモニタリング										市によるモニタリング													第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタ リング頻度	運営者による評価		頻度（注1）	結果												備考	頻度（注1）	結果												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
							評価の根拠			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2-9	計画策定 （工事計画書）	セルフモニタリング確認様式の提出 （工事計画書）	【要求水準】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリングの基本的な考え方 ※詳細は2章2.1(2)	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・セルフモニタリング確認様式 （工事計画書）	工事着手前	・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト		随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—</

2. 改築に係るセルフモニタリング

改築に係るセルフモニタリング								市によるモニタリング														第三者機関によるモニタリング													
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタ リング頻度	運営者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果												備考	頻度（注1）	結果												備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2-17	改築工事 （設計）	設計図書の提出 （工事又は委託名称）	【要求水準書】 ・システム性能 ※詳細は第5章 5.1～5.5 ・改築実施基準 ※詳細は第6章 6.2（1）～（3） ・設計に関する事項 ※詳細は第6章6.4(2) ・維持管理基準 ※詳細は第7章7.2 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ☐ 検討書・計算書 ☐ 設計図 ☐ 機器仕様書 ☐ 製作仕様書 ☐ 機器製作図・承諾図 ☐ 工事実施工程表 ☐ 工事費 ☐ 工事費内訳書 ☐ 見積書等価格設定資料 ☐ 電子データ	・設計図書	設計完了時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	不適合	－	－	－	－	－	適合	適合	－		随時	－	－	－	不適合	－	－	－	適合	適合	－	－	②水処理（1.2系）機械設備改 築工事 ・5月9日受付 ・7月30日 承諾 ※提出を受けた設計図書につ いては誤記、違算等が見られ たことから以下の通り是正指 導を行った。なお設計図書に ついては内容の修正を確認の 上で承認している。 7月30日 是正指導（市→ HWS） 9月24日 是正計画（HWS→ 市） 9月30日 是正計画承認（市→HWS） ③電気設備改築工事 ・12月27日 受付 ・2月4日 承諾 ④沈砂池機械設備改築工事 ・12月25日 受付 ・1月29日 承諾	
2-18	改築工事 （設計）	セルフモニタリング結 果報告書の提出 （工事又は委託名称）	【要求水準】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・セルフモニタリング結果報告 書（設計）	設計完了時	・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	適合	－	－	－	－	－	－	適合	－	－	－	②水処理（1.2系）機械設備改築 工事 ・5月9日受付 ③電気設備改築工事 ・12月27日受付 ④沈砂池機械設備改築工事 ・12月25日受付	随時	－	適合	－	－	－	－	－	適合	適合	－	－	②水処理（1.2系）機械設備改 築工事 ・5月9日受付 ③電気設備改築工事 ・12月27日受付 ④沈砂池機械設備改築工事 ・12月25日受付	
2-19	改築工事 （工事）	事前通知書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・委託に関する事項 ※詳細は第2章2.2.(2) 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・事前通知書	工事契約前	・要求水準書 ・実施契約書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
2-20	改築工事 （工事）	セルフモニタリング確 認様式の提出 （工事名称）	【要求水準】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・セルフモニタリング確認様式 （工事）	工事着手前	・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	②水処理（1.2系）機械設備改築 工事 ・8月7日受付	随時	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	②水処理（1.2系）機械設備改 築工事 ・8月7日受付
2-21	改築工事 （工事）	着手順の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・業務体制 ※詳細は第6章 6.1(4)イ、ウ 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 配置予定技術者の保有資格について審 査したか ☐ 請負工事契約書が添付されているか	・着手順（工事）	工事着手前	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	②水処理（1.2系）機械設備改築 工事 ・8月7日受付	随時	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	②水処理（1.2系）機械設備改 築工事 ・8月7日受付
2-22	改築工事 （工事）	変更工程表の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・設計に関する事項 ※詳細は第6章6.4(2) ・施工管理 ※詳細は第6章6.4(3)(オ) 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・変更実施工程表	変更時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	随時	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		

2. 改築に係るセルフロモニタリング

2. 改築に係るセルフモニタリング								市によるモニタリング														第三者機関によるモニタリング																
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタ リング頻度	運営担当者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果												備考	頻度（注1）	結果												備考			
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
2-23	改築工事 （工事）	変更設計書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・システム性能 ※詳細は第5章 5.1 ～ 5.5 ・改築実施基準 ※詳細は第6章 6.2（1）～（3） ・設計に関する事項 ※詳細は第6章6.4(2) ・制作図及び施工図等の提出 ※詳細は第6章6.4(3)(ウ) ・維持管理基準 ※詳細は第7章7.2 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	□以下の図書から変更があった図書のみ提出 □ 設計図書 □ 検討書・計算書 □ 設計図 □ 機器仕様書 □ 製作仕様書 □ 機器製作図・承諾図 □ 工事費 □ 工事費内訳書 □ 管理諸費内訳書 □ 見積書等価格設定資料 □ 電子データ	・ 変更承諾図書	変更時	・ 要求水準書 ・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	随時	—	—	—	適合	—	適合	—	—	適合	—	—	適合	①水処理(3系)機械設備改築工 事 ・7月5日受付(第3回) ・7月8日承諾(第3回) ・7月9日受付(第4回) ・7月9日承諾(第4回) ②水処理(1,2系)機械設備改築 工事 ・9月20日受付(第1回) ・9月30日承諾(第1回) ・11月13日受付(第2回) ・12月2日承諾(第2回) ・2月25日 受付(第3回) ③電気設備改築工事 ・2月28日 受付(第1回) ・3月4日 承諾(第1回)	随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	適合	①水処理（3系）機械設備改築工 事 ・7月5日受付（第3回） ・7月8日承諾（第3回） ・7月9日承諾（第4回） ・7月9日承諾（第4回） ②水処理（1,2系）機械設備改築工 事 ・9月20日受付（第1回） ・9月30日承諾（第1回） ・11月13日受付（第2回） ・12月2日承諾（第2回） ・2月25日 受付（第3回） ・3月4日 承諾（第3回） ③電気設備改築工事 ・2月28日 受付（第1回） ・3月4日 承諾（第1回）
2-24	改築工事 （工事）	施工計画書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・業務体制 ※詳細は第6章 6.1（4）イ～エ ・工事業務 ※詳細は第6章6.4(3) ・維持管理基準 ※詳細は第7章7.2（3）～（6） 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	□以下の内容が正しく記載されているか □ 工事概要書 □ 主要資材 □ 施工方法（仮設計画含む） □ 施工管理方法 □ 安全管理 □ 緊急時の体制及び対応	・ 施工計画書	現場施工着手 前、変更時	・ 要求水準書 ・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	随時	適合	—	—	—	適合	—	—	—	—	適合	—	—	①水処理(3系)機械設備改築工 事 ・4月2日受付(第3回) ②水処理(1,2系)機械設備改築 工事 ・8月7日受付 ・1月24日受付(第1回変更)	随時	適合	—	—	—	適合	—	—	—	—	—	—	適合	①水処理（3系）機械設備改築工 事 ・4月2日受付（第3回） ②水処理（1,2系）機械設備改築工 事 ・8月7日受付 ・1月24日受付（第1回変 更）			

2. 改築に係るセルフモニタリング

1. 改築に係るセルフモニタリング								市によるモニタリング												第三者機関によるモニタリング																		
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタ リング頻度	運営性者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果												備考	頻度（注1）	結果												備考			
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
2-25	改築工事 （工事）	施工体制台帳の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・業務体制 ※詳細は第6章 6.1 (4) イ～エ 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第2項 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・施工体制台帳・施工体系図	現場施工着手 前、変更時	・要求水準書 ・実施契約書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	適合	－	－	適合	－	適合	－	－	適合	－	－	①水処理(3系)機械設備改築工 事 ・5月23日受付(第5回) ②水処理(1.2系)機械設備改築 工事 ・8月7日受付(第1回) ・10月10日受付(第2回) ・1月24日受付(第3回)	随時	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	適合	5.23受 水処理 (3系) 機械 設備改築工事 8.7受 水処理 (1.2系) 機械 設備改築工事		
2-26	改築工事 （工事）	工場検査報告書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・改築実施基準 ※詳細は第6章 6.2 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・工場検査報告書	機器搬入前	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	適合	－	－	適合	－	－	適合	－	適合	①水処理(3系)機械設備改築工 事 ・7月8日受付(第8回) ②水処理(1.2系)機械設備改築 工事 ・10月8日受付(第1回) ・10月10日受付(第2回) ・1月14日受付(第3回) 1月23日受正指示 1月29日再提出 1月14日受付(第4回) 1月23日再確認を指示 1月29日再提出 ・3月6日受付(第5回) ・3月12日受付(第6回) ③電気設備改築工事 ・3月30日受付(第1回) ④沈砂池機械設備改築工事 ・3月17日受付(第1回)	随時	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	①水処理 (3系) 機械設備改築 工事 ・7月8日受付 (第8回) ②水処理 (1,2系) 機械設備改 築工事 ・10月8日受付 (第1回) ・10月10日受付 (第2回) ・1月14日受付 (第3回) 1月23日受正指示 1月29日再提出 ・1月14日受付 (第4回) 1月23日再確認を指示 1月29日再提出 ・3月6日受付 (第5回)
2-27	改築工事 （工事）	試運転計画書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・試運転及び性能試験 ※詳細は第6章 6.4 (3) イ 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・試運転・性能試験計画書	実施前	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	②水処理(1.2系)機械設備改築 工事 ・11月22日受付 ・12月3日修正	随時	－	－	－	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	②水処理 (1,2系) 機械設備改 築工事 ・11月22日受付 ・12月3日修正			
2-28	改築工事 （工事）	繰越調書の提出 （工事件名）	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・市による改築に係る業務に要する費用 の支払い ※詳細は第42条第5項、第43条第6項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・繰越調書	当該事業年度の 12月15日まで	・実施契約書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	－	－	④沈砂池機械設備改築工事 ・12月12日受付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	適合	－	－	④沈砂池機械設備改築工事 ・12月12日受付				
2-29	改築工事 （工事）	工事完成図書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・試運転及び性能試験 ※詳細は第6章 6.4 (3) ウ 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ☐ 工事完成図 ☐ 機器仕様書 ☐ 機器取扱説明書 ☐ 組織票、アフターサービス ☐ 施工管理記録 ☐ 運転操作に関する説明書 ☐ 官公庁手続き書類 ☐ 工事請負契約書（写） ☐ 工事写真帳 ☐ 電子データ	・完成図書（金文字、黒表紙）	工事完成時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	－	①水処理(3系)機械設備改築工 事 ・7月31日受付	随時	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	－	7.31 水処理 (3系) 機械設 備改築工事			
2-30	改築工事 （工事）	施設情報システムへの 登録 （工事名称）	【要求水準書】 ・保全管理への対応 ※詳細は 第6章6.4 (3) ア(ク) 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 以下の事項を盛り込んだ当該年に係る年 間維持管理作業計画書を作成し、市に提 出すること。 ア 運転管理計画を踏まえた年間運転管理 作業計画 イ 保全管理計画を踏まえた年間保全管理 作業計画 ウ 廃棄物管理計画 エ 安全衛生管理計画 オ その他当該年における実施予定業務に 関する年間計画	☐ 年間運転管理作業計画は作成 し提出したか ☐ 年間保全管理作業計画は作成 し提出したか ☐ 廃棄物管理計画は作成し提出 したか ☐ 安全衛生計画は作成し提出し 提出したか ☐ その他必要な年間計画は作成 し提出したか ☐ 下水汚泥リサイクル率 ☐ 下水汚泥バイオマスリサイク ル率	工事完成時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	－	－	－	①水処理(3系)機械設備改築工 事 ・11月13日受付	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	①水処理 (3系) 機械設備改築 工事 ・11月13日受付			
2-31	改築工事 （工事）	セルフモニタリング結 果報告書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・セルフモニタリング結果報告 書（工事）	工事完成時	・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	－	－	－	－	－	適合	－	－	－	①水処理(3系)機械設備改築工 事 ・11月13日受付	随時	－	－	－	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	①水処理 (3系) 機械設備改築 工事 ・11月13日受付			

2. 改築に係るセルフモニタリング

2. 改築に係るセルフモニタリング								市によるモニタリング															第三者機関によるモニタリング														
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタ リング頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果												備考	頻度（注1）	結果												備考		
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
2-32	改築工事 （工事）	事故報告書の提出 （工事名称）	【要求水準】 ・災害、事故等の緊急時の対応 ※詳細は第3章3.1(2)参照 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 別紙 業務チェックリスト「確認事項」 参照	・事故報告書	工事完成時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	随時	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	－	－	②水処理(1,2系)機械設備改築 工事 ・8月9日受付	随時	－	－	－	－	適合	－	－	－	－	－	－	②水処理（1,2系）機械設備改 築工事 ・8月9日受付		
2-33	提案事項	(注2)			・月次業務報告書 ・ラボ実験結果報告書	毎月	・事業性調査報告書 ・半年度事業計画書	随時	－	－	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		随時	－	－	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			

（注1） 頻度については目安とし、モニタリングに必要な範囲で調整する。

（注2） 提案事項には事業者のノウハウが含まれ、公開することにより当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、浜松市情報公開条例第7条第3号の規定に基づき、非公開とする。

市・第三者モニタリング確認様式（令和元年度）

3. 維持管理に係るセルフモニタリング

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果														備考	頻度（注1）	結果												備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
3-1	危機管理	○西通BCPの作成	西通BCPを市と協議のうえ作成し、市に提出すること。 災害、事故などの緊急時の対応を明確にするとともに、「浜松市上下水道部業務継続計画書（案）」の内容を把握し、発動基準、班体制、災害対応業務等について連携を図ること。	☐ 市と協議のうえ作成・提出 ☐ 緊急連絡体制表の整備	西通BCP		事業開始予定日の30日前まで変更時	事業開始予定日の30日前提出時 変更提出時	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	事業開始予定日の30日前提出時 変更提出時	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-2	危機管理	○災害、事故等の緊急時の対応	西通BCPに従い対応すること。発生後速やかに市へ口頭報告すると共に対応中及び対応後は報告書等を作成し、市に報告すること。また、要求水準未達の可能性がある場合には、速やかに市に報告すること。	☐ 西通BCPに従った対応 ☐ 発生後速やかに市へ口頭報告 ☐ 報告書による市への報告 ☐ 要求水準未達可能性の場合の、速やかな市への報告	報告書等	適宜	西通BCP	適宜	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	適宜	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-			
3-3	危機管理	○緊急事態を想定した訓練の実施	緊急事態が発生した際、緊急時の対応が的確に実施されるよう訓練を行うこと。	☐ 緊急時を想定した教育・訓練を年間6回以上実施 ☐ 訓練内容によっては、市との合同訓練や市主催の防災訓練に参加 ☐ SPC応接体制や資材調達先は確保されているか（毎年度確認）	月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月	年間維持管理計画書 月間維持管理計画書	毎月	-	-	適合	-	適合	-	適合	適合	適合	-	適合	適合	※年間で予定されている訓練 ・火災対応訓練 11/27 ・地震時対応訓練（津波を含む） 10/28 ・救命訓練（AED） 12/17 ・停電時対応訓練 10/11 ・大雨（処理場）対応訓練 6/27 ・空気呼吸器装着訓練 3/3 ・緊急資材調達先確認 3/16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-4	地域貢献		地域経済																		経営モニタリング参照														経営モニタリング参照		
3-5	地域貢献		広報活動																		経営モニタリング参照														経営モニタリング参照		
3-6	地域貢献		見学者対応																		経営モニタリング参照														経営モニタリング参照		
3-7	地域貢献		苦情等への対応																		経営モニタリング参照														経営モニタリング参照		
3-8	システム要求基準	○放流水質基準	BOD：15mg/L（計画放流水質） SS：40mg/L（下水道法施行令） pH（水素イオン）5.8-8.6（下水道法施行令） 大腸菌群数：3000個/mL（下水道法施行令）	自主基準値の遵守（M3で確認） ☐ BOD 13mg/l ☐ SS 10mg/l ☐ pH 6.0～7.5 ☐ 大腸菌群数 100個/mL ☐ 1回/月の頻度でM11の水質確認	月間維持管理報告書	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	不適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	5月の自主検査でBODが、要求水準：15mg/Lを超過した。詳細は年次報告書参照。	毎月	適合	不適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	[5月] 5/15放流水の要求水準超過		
3-9	システム要求基準	○汚泥リサイクル率	下水汚泥リサイクル率100%の維持に努めること。	☐ 下水汚泥リサイクル率100%の維持努力	月間維持管理報告書	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3-10	システム要求基準	○大気汚染基準	2号焼却炉：ばいじん0.15g/Nm3、窒素酸化物250ppm、塩化水素700mg/Nm3、硫酸酸化物7.0K値、水銀50μg/Nm3 3号焼却炉：ばいじん0.04g/Nm3、窒素酸化物250ppm、塩化水素700mg/Nm3、硫酸酸化物7.0K値、水銀50μg/Nm3	☐ 大気汚染基準を遵守しているか	月間維持管理報告書	年1回 または 2回 3号焼却炉ばいじんは年6回	月間維持管理計画書	年1回 または 2回 3号焼却炉ばいじんは年6回	-	適合	-	適合	-	適合	-	適合	-	-	適合	適合	3号炉ばいじん測定実施日 5/23、7/18、9/9、11/11、 2/13、3/9 2号炉ばいじん測定実施日 2/8	年1回 または 2回 3号焼却炉ばいじんは年6回	-	適合	-	適合	-	適合	-	適合	-	-	適合	適合	3号焼却炉のばいじん測定結果について適合とした		
3-11	システム要求基準	○騒音基準 ○振動基準	1. 騒音：第2種区域(西通・浜名) 1-1. 騒音：昼間55dB以下 1-2. 騒音：朝夕50dB以下 1-3. 騒音：夜間45dB以下 2. 振動：第1種の2(西通) 2-1. 振動：昼間65dB以下 2-2. 振動：夜間55dB以下	☐ 騒音基準を遵守しているか ☐ 振動基準を遵守しているか	月間維持管理報告書	必要に応じ	月間維持管理計画書	必要に応じ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		必要に応じ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3-12	システム要求基準	○悪臭基準	第2地域 臭気指数13	☐ 悪臭基準を遵守しているか	月間維持管理報告書	年2回 または年1回	月間維持管理計画書	年2回または年1回	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	適合	-	-	基準一浜名一西通13・阿蔵10 実施日 西通：7/8 西通・浜名・阿蔵：1/14、1/15	年2回または年1回	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	適合	-	-			

3. 維持管理に係るセルフモニタリング

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果												備考	頻度（注1）	結果												備考		
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
3-13	システム要求基準	○白煙防止基準	気温5℃、相対湿度50%以下の外気条件(地上)においても煙突出口で白煙が発生しないこと。	☐ 白煙防止基準を遵守しているか	月間維持管理報告書	寒冷時 毎月	月間維持管理計画書	寒冷時 毎月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3-14	実施体制	○業務実施体制の構築	西濃浄化センターにおいては、水処理・汚泥処理の監視システムの現状を踏まえ、24 時間終日体制を取るために必要な人員を日中・夜間それぞれ確保すること。	☐ 日中の業務実施体制 ☐ 夜間の業務実施体制	年間維持管理計画書	策定時 見直し時	年間維持管理計画書	策定時 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-15	実施体制	○巡回監視体制の構築 ○遠隔監視体制の構築	浜名中継ポンプ場及び阿蔵中継ポンプ場については、送水能力を確保し適正に運転するために必要な巡回監視体制及び遠隔監視体制を構築すること。	☐ 浜名中継ポンプ場の巡回監視体制 ☐ 阿蔵中継ポンプ場の巡回監視体制 ☐ 浜名中継ポンプ場の遠隔監視体制 ☐ 阿蔵中継ポンプ場の遠隔監視体制	年間維持管理計画書	策定時 見直し時	年間維持管理計画書	策定時 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-16	実施体制	○緊急時体制の構築	豪雨、停電、重大故障事故発生等の非常時対応を要する事態が生じ、又は生じる恐れがある場合は、これによらず緊急時対応ができる体制をとること。	☐ 緊急時体制表	緊急時体制表	策定時 見直し時	西濃BCP	策定時 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定時 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3-17	実施体制	○有資格者の配置	法令上、資格を有する者が実施すべき業務には、それぞれ必要な資格を有する者に担当させること。	☐ 下水道法施行令第15条の3 防火管理者 危険物取扱者(甲種又は乙種第4類) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 床上操作式クレーン運転技能講習修了者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 玉掛け技能講習修了者 フォークリフト運転技能講習修了者 自動車運転免許(普通以上) 電気主任技術者(第1種又は第2種) エネルギー管理士またはエネルギー管理講習修了者 その他必要な資格	年度事業計画書	策定時 見直し時	半年度事業計画書に記載の組織体制および有資格者の配置状況	策定時 見直し時	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-18	維持管理基準	○流入基準の管理	西濃浄化センターの水量に対する流入基準は、日最大流入水量200,000m ³ /日とする。	☐ 日最大流入水量の確認をしたか	月間維持管理報告書	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
3-19	維持管理基準	○流入基準の管理 ○流入水質の分析	水質に関する流入基準は以下のとおりとする。 BOD：320mg/L SS：350mg/L pH（水系イオン）：5.8-8.6	☐ 流入水質の分析をしたか	月間維持管理報告書	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
3-20	維持管理基準	○廃棄物の適切な処理 ○臭気対策	運営権者は、廃棄物の排出事業者として、下水道施設から発生する廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に準拠した適切な処理を行うこと。汚泥等の産業廃棄物及び汚砂等の一般廃棄物の外部搬出は、周辺環境に十分配慮し、適切な時間帯に行うとともに、廃棄物の飛散・流出を防止し臭気対策を行うこと。	☐ 廃棄物は適切に処理されているか ☐ 搬出時の時間帯は配慮されているか ☐ 廃棄物の飛散・流出防止対策がされているか ☐ 臭気対策を講じているか	月間維持管理報告書 搬出記録簿	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	月間維持管理報告書にて確認 6/20、8/29、10/24、 12/20、1/10マニフェスト・ 計量票確認 8/29灰出し記録簿確認（安全対策）	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
3-21	維持管理基準	○対象施設の衛生管理 ○施設の景観管理	外構、建屋諸室及び管廊等の清掃を行い、対象施設を衛生的に維持するとともに、各施設の除草、植栽管理、修繕等を行い、美観を維持すること。	☐ 外構、建屋諸室、管廊の清掃状況 ☐ 除草、植栽管理、修繕の状況	月間維持管理報告書	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	除草・清掃現地確認 2/17、3/18、3/31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

3. 維持管理に係るセルフモニタリング

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング結果	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果															備考	頻度（注1）	結果															備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
3-22	維持管理基準	○環境保全に係る設備点検	事業期間中、適切に設備の点検等を行い、環境保全に関する法令を遵守すること。	☐ 適切な設備の点検等の実施			年間維持管理計画書															本項目は3～8、3～10、3～11、3～12、3～58、3～59、3～60、3～61により評価される															本項目は3～8、3～10、3～11、3～12、3～58、3～59、3～60、3～61により評価される				
3-23	維持管理基準	○大気測定 ○臭気測定	大気測定及び臭気測定を実施し、周辺環境の保全状況を確認すること。採取箇所、試験項目及び頻度は、「別紙 5 水質分析及び環境計測基準」を参考にしつつ、施設の状況を考慮し適切に定めること。	☐ 測定箇所、測定項目及び頻度は適切か ☐ 大気汚染防止法を遵守しているか ☐ 悪臭防止法を遵守しているか	月間維持管理報告書	測定月	水質分析及び環境計測基準	測定月	-	適合	-	適合	-	適合	-	適合	-	適合	適合	適合	はい煙測定実施日 3号炉：5/23、7/18、9/9、11/11、2/13、3/9 2号炉：2/8 臭気測定実施日 西速：7/8 西速・浜名・阿蔵：1/14、15	測定月	-	適合	-	適合	-	適合	-	適合	-	適合	適合	適合							
3-24	維持管理基準	○測定結果を踏まえた改善	測定結果に異常があった場合は、原因を特定し速やかに改善すること。	☐ 原因は特定されたか ☐ 環境は改善されたか	各種報告書	適宜	水質分析及び環境計測基準	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
3-25	維持管理基準	○安全衛生の管理	運営権者は、安全衛生管理に十分な注意を払い、作業環境の保全に努め、安全かつ安定的に維持管理業務を遂行すること。	☐ 安全衛生推進委員会は開催されたか ☐ 安全バトロールは実施されたか ☐ 是正事項が修正されたか	安全衛生推進委員会議事録 安全バトロール実施記録 是正報告書	毎月	年間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	安全衛生（ポンプ棟の安全バトロール実施）指摘事項確認	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合							
3-26	維持管理基準	○作業に係る作業環境測定	関係法令に基づき、焼却炉の運転、点検等作業に係る環境測定を実施すること。採取箇所、試験項目及び頻度は、「別紙 5 水質分析及び環境計測基準」を参考にしつつ、施設の状況を考慮し適切に定めること。	☐ 作業環境測定は実施されているか ☐ 採取箇所は適切か ☐ 作業環境は問題無いか ☐ 試験項目は適切か ☐ 測定頻度は適切か	各種報告書	年1回又は年2回	水質分析及び環境計測基準	2号焼却炉 1回 3号焼却炉 2回	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	適合	適合	作業環境測定実施日 3号炉 7/8、2/14 2号炉 2/8	2号焼却炉 1回 3号焼却炉 2回	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	適合	適合							
3-27	維持管理基準	○測定結果を踏まえた改善	作業環境測定結果に異常があった場合は、原因を特定し速やかに改善すること。	☐ 原因は特定されたか ☐ 環境は改善されたか	各種報告書	適宜	水質分析及び環境計測基準	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
3-28	維持管理計画	○運転管理計画書作成 ○運転管理計画書提出	以下の事項を盛り込んだ 5 年間の計画書を市と協議の上作成し、市に提出すること。 ア 水質管理計画 イ 汚泥管理計画 ウ エネルギー管理計画 エ リスク対応計画	☐ 水質管理計画は作成し提出したか ☐ 汚泥管理計画は作成し提出したか ☐ エネルギー管理計画は作成し提出したか ☐ リスク対応計画は作成し提出したか	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合						
3-29	維持管理計画	○保全管理計画書作成 ○保全管理計画書提出	「下水道維持管理指針（日本下水道協会）」に準拠し、以下の事項を盛り込んだ 5 年間の計画書を作成し、市に提出すること。 ア 保守点検計画 イ 調査計画 ウ 修繕計画	☐ 保守点検計画は作成し提出したか ☐ 調査計画は作成し提出したか ☐ 修繕計画は作成し提出したか ☐ 各種計画は下水道維持管理指針に準拠し作成し提出したか	保全管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合						

3. 維持管理に係るセルフモニタリング

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果														備考	頻度（注1）	結果														備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
3-30	維持管理計画	○年間維持管理計画書作成 ○年間維持管理計画書提出	以下の事項を盛り込んだ当該年に係る年間維持管理作業計画書を作成し、市に提出すること。 ア 運転管理計画を踏まえた年間運転管理作業計画 イ 保全管理計画を踏まえた年間保全管理作業計画 ウ 廃棄物管理計画 エ 安全衛生管理計画 オ その他当該年における実施予定業務に関する年間計画	☐ 年間運転管理作業計画は作成し提出したか ☐ 年間保全管理作業計画は作成し提出したか ☐ 廃棄物管理計画は作成し提出したか ☐ 安全衛生計画は作成し提出したか ☐ その他必要な年間計画は作成し提出したか ☐ 下水汚泥リサイクル率 ☐ 下水汚泥バイオマスリサイクル率	年間維持管理計画書	年1回	要求水準書	年1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合				
3-31	維持管理計画	○月間維持管理計画書作成 ○月間維持管理計画書提出	月間維持管理計画書 以下の事項を含んだ当該月に係る月間維持管理作業計画書を作成し、市に提出すること。 ア 運転管理に関する月間作業計画 イ 保全管理に関する月間作業計画 ウ 廃棄物管理計画 エ 安全衛生計画 オ その他当該月における実施予定業務に関する月間作業計画	☐ 月間運転管理作業計画は作成し提出したか ☐ 月間保全管理作業計画は作成し提出したか ☐ 廃棄物管理計画は作成し提出したか ☐ 安全衛生計画は作成し提出したか ☐ その他必要な月間計画は作成し提出したか	月間維持管理計画書	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	提出されたことを確認				
3-32	運転管理	○水質試験計画	a 法定試験（放流水） b 施設管理のための水質試験 c 水質監視のための水質試験（流入水及び放流水） 適切に実施及び保管すること。	☐ 水質測定項目・頻度の設定は適切か ☐ 検査書を満たす追加分析の計画 ☐ 測定記録は保存期間を設定しているか（5年間）	運転管理計画書	5年毎 見直し時	水質分析及び環境計測基準	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合					
3-33	運転管理	○運転操作方法計画	水質管理目標を達成するため、各施設の運転操作と水質試験項目の相互関係を把握し、適切な運転監視頻度を設定すること。水処理及び汚泥処理方式の特性を踏まえ、処理工程に組み込まれた各施設・設備の運転指標と運転条件、操作指標と操作量及び監視頻度を設定すること。	☐ 運転監視頻度は適切か ☐ 運転指標と運転条件、操作指標と操作量及び監視頻度を設定しているか	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合					
3-34	運転管理	○中継ポンプ場運転操作計画		☐ 流入水量の均一化を図った運転操作方法を設定しているか ☐ 改築や修繕を考慮した運転計画か	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合					
3-35	運転管理	○処理場運転操作方法計画	水処理の各施設・設備の関連性を把握し、各施設・設備に対する水質試験項目、運転指標と運転条件及び操作指標と操作量に基づく管理方法を確立し、適切な運転操作方法を設定すること。各施設の改築や修繕、点検の予定がある場合は、これを考慮した運転方法とすること。	☐ 水質試験項目、運転指標と運転条件及び操作指標と操作量に基づく運転操作方法を設定しているか ☐ 改築や修繕を考慮した運転計画か	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合					
3-36	運転管理	○水質管理計画評価・見直し	水質管理計画は、実行した結果を踏まえ評価し、毎年度必要に応じて見直しを行うこと。	☐ 結果を踏まえ計画を見直しているか	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合					
3-37	運転管理	○水質管理記録の情報提供	水質管理により蓄積された情報は、施設等の増築・改築時の的確な計画・設計に必要であるため、蓄積されたデータ及び知見は積極的に計画・設計担当に情報提供すること。	☐ 積極的に情報提供しているか	施設情報システム	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	-				
3-38	運転管理	○流入基準を満たさない場合の対応(放流水質の報告)	流入基準を満たさない流入があった場合、放流水質の達成、未達成に関わらず、速やかに市に報告する。	☐ 速やかに報告したか ☐ 該当事象なし	各種報告書	適宜	要求水準書	適宜	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
3-39	運転管理	○放流水質基準未達の場合の対応(改善措置の実施)	放流水質基準の未達成が生じた場合、もしくは恐れが生じた場合、運営権者は市と協議して緊急の改善措置を実施する。	☐ 改善方法について協議を実施したか ☐ 改善措置を実施したか ☐ 該当事象なし	各種報告書	適宜	要求水準書	適宜	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
3-40	運転管理	○放流水質基準未達の場合の対応(改善状況の報告)	運営権者は、放流水質が正常値になるまで、改善措置を実施し、その効果及び改善状況を市に報告する。	☐ 復旧まで改善状況を報告したか ☐ 該当事象なし	各種報告書	適宜	要求水準書	適宜	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

3. 維持管理に係るセルフモニタリング

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価 評価の期間	頻度（注1）	結果														備考	頻度（注1）	結果														備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
3-41	運転管理	○水質管理目標値未達の場合の対応(改善措置)	水質管理目標値が未達となった場合は、以下の措置を講じるものとする。 a 市にすみやかに報告するとともに、その原因の究明を行う。 b 原因が、悪質排水の流入等以外の場合は、運営権者の負担により改善措置を実施する。 c 放流水質が正常値になるまで、改善措置の効果、改善状況を市に報告する。	☐ 原因の究明を行ったか ☐ 改善措置は実施したか ☐ 改善状況の報告はしたか ☐ 該当事象なし	各種報告書	適宜	要求水準書	適宜	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適宜	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3-42	運転管理	○放流水質基準未達の恐れの場合の対応(緊急改善措置)	放流水質基準に規定する基準が未達となる恐れが生じた場合は、以下の措置を講じなければならない。 a 市にすみやかに報告するとともに、緊急改善措置を実施する。 b 原因が、悪質排水の流入等以外の場合は、運営権者の負担により改善措置を実施する。 c 放流水質が正常値になるまで、改善措置の効果、改善状況を市に報告する。 d 改善措置の効果の確認にあたっては、計量証明によるものとし、その費用は運営権者の負担とする。	☐ 原因の究明を行ったか ☐ 緊急改善措置は実施したか ☐ 改善状況の報告はしたか ☐ 計量証明書を提出したか ☐ 該当事象なし	各種報告書 計量証明書	適宜	要求水準書	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
3-43	運転管理	○汚泥管理目標	汚泥処理施設を適正に管理するため、運転操作に設定する汚泥含水率等の基準を運営権者自ら設定し、遵守すること。	☐ 含水率等の基準を設定したか ☐ 含水率等を遵守したか	月間維持管理報告書	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	自主基準値確認 範囲75.0～78.0%	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			
3-44	運転管理	○汚泥試験計画	「別紙5 水質分析及び環境計測基準」を参考にしつつ、施設の状況を考慮し適切に定めること。	☐ 汚泥試験項目・頻度の設定は適切か ☐ 提案書を満たす追加分析の計画	運転管理計画書	5年毎 見直し時	水質分析及び環境計測基準	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合				
3-45	運転管理	○運転操作方法計画	汚泥管理目標を達成するため、各施設の運転操作と汚泥試験項目の相互関係を把握し、適切な運転監視頻度を設定すること。水処理及び汚泥処理方式の特性を踏まえ、処理工程に組み込まれた各施設・設備の運転指標と運転条件、操作指標と操作量及び監視頻度を設定すること。	☐ 運転監視頻度は適切か ☐ 運転指標と運転条件、操作指標と操作量及び監視頻度を設定しているか	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合				
3-46	運転管理	○処理場運転操作方法計画	処理場においては、濃縮汚泥の高濃度化、脱水汚泥の低含水率化及び脱水効率の向上に加え、返流水による水処理施設への悪影響を避けること、電力・燃料等の省エネルギー化に努めること等に留意し、運転操作方法を設定すること。各施設の改築や修繕、点検の予定がある場合は、これを考慮した運転方法とすること。	☐ 適切な運転方法を設定しているか ☐ 改築や修繕を考慮した運転計画か	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合				
3-47	運転管理	○汚泥管理計画の評価・見直し	汚泥管理計画は、実行した結果を踏まえ評価、毎年度必要に応じて見直しを行うこと。	☐ 結果を踏まえ計画を見直ししているか	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合				
3-48	運転管理	○汚泥管理記録の情報提供	汚泥管理により蓄積された情報は、施設等の増築・改築時の的確な計画・設計に必要なため、蓄積されたデータ及び知見は積極的に計画・設計担当に情報提供すること。	☐ 積極的に情報提供しているか	施設情報システム	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
3-49	運転管理	○エネルギー管理	西濃浄化センターは2019年度より第1種エネルギー管理指定工場となる予定であり、運営権者はエネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づく管理を行うこと。現状のエネルギー使用箇所やエネルギーの種類及び使用量を把握し、省エネルギー化を実現し、地球温暖化防止対策を推進すること。	☐ 省エネ法に基づく管理実施 ☐ 省エネ委員会等を開催している ☐ エネルギー使用状況届出書の経産省への届出 ☐ 中長期計画書・定期報告書の経産省への提出 ☐ 管理標準の策定	月間維持管理報告書 環境・省エネ委員会議事録	毎月	年間維持管理計画書 月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	6/28第1種エネルギー管理指定工場に指定された 11/27最高執行責任者交代のため、エネルギー管理統括者の変更を行った 12/25、1/29、2/26、3/25 省エネ委員会実施	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			
3-50	運転管理	○エネルギー管理目標設定	運転操作の工夫によって実現できるエネルギー管理目標を策定すること。	☐ エネルギー管理目標値の設定	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合				
3-51	運転管理	○エネルギー削減方法及び運転操作方法	目標を達成するため有効と考えられるエネルギー削減方法と、その実現のための設備の運転操作方法を検討すること。	☐ エネルギー削減方法が現実的か ☐ 運転操作方法が明確か	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合				

3. 維持管理に係るセルフモニタリング

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果														備考	頻度（注1）	結果												備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
3-52	運転管理	○エネルギー管理計画評価・見直し	エネルギー管理計画は、実行した結果を踏まえ評価し、毎年度必要に応じて見直しを行うこと。	☐ エネルギー管理を適切に評価したか ☐ 結果を踏まえ計画を見直したか	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	
3-53	運転管理	○エネルギー管理記録の 情報提供	エネルギー管理により蓄積された情報は、施設等の増築・改築時の的確な計画・設計に必要であるため、蓄積されたデータ及び知見は積極的に改築担当に情報提供すること。	☐ 積極的に情報提供しているか	施設情報システム	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-54	運転管理	○ユーティリティ調達・ 管理	電力や、運転に必要な薬品及び燃料を調達し、適切に管理を行うこと。また、薬品及び燃料の調達にあたっては、適切な品質及び規格のものとし、設備及び機器等を劣化させないものとすること。	☐ 電力の調達 ☐ 薬品及び燃料の品質・規格は適切か ☐ 薬品及び燃料は適切に管理しているか	月間維持管理報告書 受電契約書 品質証明書等（燃料成分表、薬品成分表）	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-55	運転管理	○リスク管理	中継ポンプ場・浄化センターで発生する可能性のある以下のリスクに対して、運転管理上の対応計画を策定すること。 (ア) 停電・施設故障による機能低下・停止 (イ) 燃料貯蓄槽の破漏 (ウ) 薬品等の散逸・流出 (エ) 焼却設備等からの有害物質の排出 (オ) 有害物質の流入による活性汚泥等の死滅 (カ) 局所的大雨による異常流入 (キ) その他想定されるリスク	☐ 各対応計画が策定されているか	各リスク対応計画	完了済	要求水準書	完了済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		完了済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-56	運転管理	○リスク管理	リスクに対応した結果を踏まえ、その結果が適正であったか評価し、必要に応じて毎年度計画の見直しを行うこと。	☐ リスク対応を適切に評価したか ☐ 必要に応じて毎年度計画の見直しを実施したか	各リスク対応計画改訂版	必要に応じ 毎年度	要求水準書	必要に応じ毎 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		必要に応じ毎 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-57	安全管理	○安全管理	安全管理にあたっては、中長期的な視点を踏まえた上で、PDCAサイクルを計画的に実践し、継続すること。	☐ 中長期的な視点で計画しているか ☐ PDCAサイクルを計画的に実践しているか			要求水準書															本項目は3-29,3-58-3-72により評される												本項目は3-29,3-58-3-72により評される			
3-58	安全管理	○日常点検	各機器の異常の有無及び作動状況を確認し、記録すること。	☐ 各機器の異常や作動状況を記録しているか	月間維持管理報告書	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-59	安全管理	○定期点検	各機器の損傷、腐食及び摩耗状況を確認し、修理等の対策の必要性、対策方法等を検討するために、定期的に点検を行い、その状況を記録すること	☐ 定期点検を実施しているか ☐ 定期点検結果を記録しているか	月間維持管理報告書 各種報告書	毎月	年間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-60	安全管理	○法定点検	関連法令等に定める点検及び検査を行うこと。	☐ 法定点検を実施しているか	月間維持管理報告書 各種報告書	毎月	年間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	保安規程に従い点検を実施していることを確認した	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-61	安全管理	○保守	常に各機器が正常に稼働するよう、各機器に対して、定期的な油の補充・交換及び清掃や、異常が発見された場合に行う調整・修理・取替等を行うこと。	☐ 定期的な補充・交換をしているか ☐ 定期的な清掃をしているか ☐ 適切な調整・修理・取替をしているか	月間維持管理報告書 各種報告書	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-62	安全管理	○保守点検計画	(ア) 対象施設 (イ) 保守点検項目 (ウ) 保守点検方法・判定基準 (エ) 保守点検周期 を盛り込み計画を策定すること	☐ 対象施設は適切か ☐ 保守点検項目は適切か ☐ 保守点検方法・判定基準は適切か ☐ 保守点検周期は適切か	安全管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		
3-63	安全管理	○保守点検	保守点検の実施結果等を踏まえ、毎年度必要に応じて計画の見直しを行うこと。	☐ 必要に応じて計画を見直しているか	安全管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		
3-64	安全管理	○情報の共有	保守点検により蓄積された情報は、調査の精度向上を図るために必要であるため、蓄積されたデータ及び知見は積極的に調査担当に情報提供すること。	☐ 積極的に情報提供しているか	施設情報システム	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-65	調査	○調査計画	次の事項を盛り込み、策定すること。 (ア) 各設備の管理方法 (イ) 対象施設・実施時期 (ウ) 調査単位・項目 (エ) 調査方法 (オ) 概算費用	☐ 各設備の管理方法は適切か ☐ 対象施設・実施時期は適切か ☐ 調査単位・項目は適切か ☐ 調査方法は適切か ☐ 概算費用は適切か ☐ 調査要領に準じているか	安全管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	
3-66	調査	○計画の見直し	調査の実施結果等を踏まえ、毎年度必要に応じて計画の見直しを行うこと。	☐ 必要に応じて計画を見直しているか	安全管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		

市・第三者モニタリング確認様式（令和元年度）

3. 維持管理に係るセルフモニタリング

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果														備考	頻度（注1）	結果														備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
3-67	調査	○情報の共有	調査により蓄積された情報は、施設等の増築・改築時の確かな計画・設計に必要であるため、蓄積されたデータ及び知見は積極的に改築担当に情報提供すること。	☐ 積極的に情報提供しているか	施設情報システム	調査時	要求水準書	調査時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	対象となる調査無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-68	修繕	○予防保全的修繕	焼却炉、通心濃縮機、汚泥脱水機等の状態監視・保全の設備について定期修繕を行うとともに、稼働時間・点検・調査結果に基づいた計画修繕を行うこと。	☐ 状態監視保全の設備について定期修繕を実施しているか ☐ 稼働時間・点検・調査結果に基づいた計画修繕を実施しているか	年間維持管理報告書	毎年	保全管理計画書	毎年	-	-	-	-	-	適合	適合	-	-	-	-	適合		9/9 脱水機定期整備 9/9 ケー牛移送ポンプ定期整備 10/1 2号焼却炉定期点検	毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		年次報告で確認		
3-69	修繕	○事後保全的修繕	突発的に発生した故障・事故に対しては、被害を最小限に抑えるための対策を講じ、すみやかに復旧修繕を行うこと。	☐ 被害は最小限に抑える ☐ すみやかに復旧修繕を行ったか	月間維持管理報告書 故障報告書 施設情報システム	毎月	保全管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			
3-70	修繕	○予防保全的修繕計画	対象機器、施工時期、工事内容、概算工事費及び委託等の有無を記載すること。	☐ 対象機器、施工時期、工事内容、概算工事費及び委託等の有無を記載しているか	保全管理計画書	5年毎見直し時	要求水準書	5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		年次報告で確認		
3-71	修繕	○事後保全的修繕計画	経年劣化及び修繕履歴等から想定される故障事例を示し、それに対する具体的な対応策を記載すること。	☐ 故障例を示しているか ☐ 具体的な対応策を記載しているか	保全管理計画書	5年毎見直し時	要求水準書	5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		年次報告で確認		
3-72	修繕	○修繕計画	状況の変化や改築計画との調整により、変更が生じた場合、毎年度必要に応じて計画の見直しを行うこと。	☐ 必要に応じて計画を見直しているか	保全管理計画書	5年毎見直し時	要求水準書	5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		年次報告で確認		
3-73	その他	○電気工作物	電気事業法に基づき保安規程を定め、これに基づき電気工作物の巡視、点検、測定、更には技術基準を遵守するための修理、改造及び移設等を実施すること。また、電気主任技術者（以下「主任技術者」という。）を選任するとともに、必要に応じて作業責任者を選任し、作業責任者は主任技術者の監督のもとに補助業務を行うこと。保安規程及び主任技術者の風出は、運営権者が設置者として監督官庁へ行うこと。	☐ 主任技術者を選任しているか ☐ 保安規程の風出はしているか ☐ 主任技術者の風出はしているか ☐ 点検をしているか ☐ 保安研修をしているか	☐ 主任技術者選任届出 ☐ 保安規程 ☐ 電気設備巡視点検記録表 ☐ 電気設備定期点検表 ☐ 保安研修報告書	適宜	電気事業法	適宜	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		保安規程に従い点検を実施していることを確認した 5月 保安教育実施 6月 保安教育実施 1/27 点検記録簿確認	適宜	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			
3-74	その他	○情報システム登録	運転管理、安全管理で発生した情報（異常・故障情報、保守点検・調査情報、修繕情報、水質・運転情報）を市が用意する施設情報システムに登録すること。	☐ 施設情報システムに情報が入力されているか	施設情報システム	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
3-75	その他	○物品調達	業務を行う上で必要となる以下の物品等を調達し、適切に管理を行うこと。また、調達にあたっては、適切な品質及び規格のものとし、設備及び機器等を劣化させないものとする。 ア 運転に必要な消耗品、部品、付属品及び予備品等 イ その他運転に必要な全ての機械器具、計測機器、工具類、事務機器類及びその他雑用類	☐ 品質は適切か ☐ 規格は適切か ☐ 管理は適切か	備品管理台帳 在庫管理台帳 納品書 仕様書等	毎年	要求水準書	毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
3-76	多目的広場の管理	○多目的広場等の管理計画	管理計画を市と協議の上作成し、年間維持管理計画書及び月間維持管理計画書に結び込み市に提出すること。	☐ 年間維持管理計画書作成 ☐ 月間維持管理計画書作成	年間維持管理計画書 月間維持管理計画書	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
3-77	多目的広場の管理	○利用管理	(ア)利用申請受付・許可書発行 (イ)利用状況の確認・利用人数等集計	☐ 受付および許可書発行 ☐ 利用状況の確認・利用人数等集計 ☐ 問合せや苦情	月次業務報告書	毎月随時	要求水準書	毎月随時	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
3-78	多目的広場の管理	○利用管理	(ウ)多目的広場等出入口の開閉、施設	☐ 出入口の開閉、施設	業務チェックリスト	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
3-79	多目的広場の管理	○巡視・点検	異常の早期発見に努め、速やかにその処理を行う。 (ア)急病人、けが人、不審者、放置車両、不法投棄の発見 (イ)異常気象などによる倒木などの発生 (ウ)樹木の徒長、病害虫の発生、急激な衰弱、枯損木の発生 (エ)施設の破損発見 (オ)災害、事故、異常気象発生時の避難誘導	☐ 巡視・防犯の確認 ☐ 点検・修繕の実施 ☐ 緊急対応の実施	月間維持管理報告書	毎月随時	要求水準書	毎月随時	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

市・第三者モニタリング確認様式（令和元年度）

3. 維持管理に係るセルフモニタリング

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営担当者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果														備考	頻度（注1）	結果														備考
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
3-80	多目的広場の管理	○緑地管理	(ア)芝生地管理(刈込、施肥養生、灌水等) (イ)草地管理(除草、除根等) (ウ)樹木管理(生垣剪定、低木類刈込、軽剪定、進剪定、伐採、除伐等)	☐ 芝生地管理実施 ☐ 草地管理実施 ☐ 樹木管理実施	月間維持管理報告書	毎月	要求水準書	毎月	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
3-81	多目的広場の管理	○清掃	(ア)基本清掃 (イ)便所清掃 (ウ)特別清掃	☐ 基本清掃実施 ☐ 便所清掃実施 ☐ 特別清掃実施	月間維持管理報告書	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
3-82	提案項目	(注2)			月間維持管理計画書	毎月	年間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合						
3-83	提案項目				月間維持管理報告書	四半期	年間維持管理計画書	四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
3-84	提案項目				月間維持管理報告書	四半期	年間維持管理計画書	四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合		四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	適合			
3-85	提案項目				月間維持管理報告書	四半期	年間維持管理計画書	四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合		四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	適合			
3-86	提案項目				月間維持管理報告書	毎月	年間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			
3-87	提案項目				月間維持管理報告書	実施月	年間維持管理計画書	実施月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		実施月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3-88	提案項目				月間維持管理報告書	年4回	年間維持管理計画書	年4回	-	適合	-	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	生物診断実施日 5/28、9/17、12/24、3/3	年4回	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合			
3-89	提案項目				年間維持管理報告書 パチルス園検証報告書	四半期	年間維持管理計画書	四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	11月末終了	四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合		
3-90	提案項目				月間維持管理報告書	四半期	年間維持管理計画書	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今年度該当なし	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今年度該当なし			
3-91	提案項目				月間維持管理報告書	毎月	年間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	1/27、2/26点検記録確認	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合				
3-92	提案項目				月間維持管理報告書	四半期	年間維持管理計画書	四半期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今年度該当なし	四半期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今年度該当なし			
3-93	提案項目				月間維持管理報告書	毎月	年間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	10/24、11/26、1/27、2/26点検記録簿確認	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合				
3-94	提案項目				月間維持管理報告書	毎月	年間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合				
3-95	提案項目				月間維持管理報告書	四半期	年間維持管理計画書	四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	冠集雨測定試験実施日 6/27、9/10、10/7、11/7、3/5	四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合		
3-96	提案項目				年間維持管理計画書	毎年	提案書類	毎年	適合	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	適合		毎年	適合	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	適合			
3-97	提案項目				月間維持管理報告書	毎月	年間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	-	-	適合	適合	スケジュール及び計画書の提出があり、計画通りに進捗していれば適合とした。	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	-	-	適合	適合	【12月度及び1月度について】 今回の経緯及び今後の対策・改善案について説明資料の提供を求め、確認した上で判定するものとした。			
3-98	提案項目				月間維持管理報告書	毎月	年間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	運転管理月報確認	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合				
3-99	提案項目				年間維持管理報告書	毎年	年間維持管理計画書	毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			

3. 維持管理に係るセルフモニタリング

3. 維持管理に係るセルフモニタリング								市によるモニタリング															第三者機関によるモニタリング														
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度（注1）	結果												備考	頻度（注1）	結果												備考		
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
3-100	提案項目				年間維持管理報告書	毎年	年間維持管理計画書	毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設等におけるりん病結の今後の対応を確認した上で判断するものとした。	毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-101	提案項目				年間維持管理報告書	四半期	年間維持管理計画書	四半期	-	-	-	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合		四半期	-	-	-	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合			
3-102	提案項目				年間維持管理報告書	毎年	年間維持管理計画書	毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	
3-103	提案項目				年間維持管理報告書	四半期 設置後 毎月	年間維持管理計画書	四半期 設置後 毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	11/26 現地確認 12/16 現地確認 1/27 現地確認	四半期 設置後 毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-104	提案項目				年間維持管理報告書	四半期 運用後 毎月	年間維持管理計画書	四半期 運用後 毎月	-	-	適合	-	-	適合	-	適合	適合	適合	適合	適合	12/16、1/27、2/26現地確認 運用中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-105	提案項目				年間維持管理報告書	毎年	年間維持管理計画書	毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	
3-106	提案項目				年間維持管理計画書	見直し時 年1回	提案書類	見直し時 年1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		見直し時 年1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	
3-107	提案項目				年間維持管理報告書	四半期 運用後 毎月	年間維持管理計画書	四半期 運用後 毎月	-	-	適合	-	-	適合	-	適合	適合	適合	適合	適合	12/16、2/26現地確認 運用中	四半期 運用後 毎月	-	-	適合	-	-	適合	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-108	提案項目				年間維持管理報告書	四半期 運用後 毎月	年間維持管理計画書	四半期 運用後 毎月	-	-	適合	-	-	適合	-	適合	適合	適合	適合	適合	1/27、2/26現地確認 運用中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-109	提案項目				年間維持管理報告書	実施月	年間維持管理計画書	実施月	適合	-	-	-	-	適合	-	適合	適合	-	-	-	診断実施月 4月、9月、11月、12月	実施月	適合	-	-	-	-	適合	-	適合	適合	-	-	-	-	-	
3-110	提案項目				年間維持管理報告書	実施月	年間維持管理計画書	実施月	適合	適合	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	診断実施月 4月、5月、10月	実施月	適合	適合	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	
3-111	提案項目				年間維持管理報告書	実施月	年間維持管理計画書	実施月	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	適合	適合	適合	診断実施月 8月、1月、2月、3月	実施月	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	適合	適合	適合	適合		
3-112	提案項目				年間維持管理報告書	実施月	年間維持管理計画書	実施月	適合	適合	適合	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	4月、5月、6月、8月、9月、 10月、11月、12月、1月、 2月、3月	実施月	適合	適合	適合	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-113	提案項目				年間維持管理報告書	四半期 運用後 毎月	提案書類	四半期 運用後 毎月	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-114	提案項目				年間維持管理報告書	導入月 変更時	提案書類	導入月 変更時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-115	提案項目				年間維持管理報告書	四半期	年間維持管理計画書	四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	異常流入マニュアル確認 有害物質の流入対応マニュアル確認 火災対応マニュアル確認 処理水浄化時対応手順書確認 停電時対応マニュアル確認 悪臭発生対応マニュアル確認	四半期	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合			
3-116	提案項目				年間維持管理報告書	年1回	年間維持管理計画書	年1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-117	提案項目				年間維持管理報告書	実施月	提案書類	実施月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	4月、11月、1月、2月現地確認 2/26備蓄品台帳確認	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-118	提案項目				年間維持管理報告書	四半期 運用後 毎月	提案書類	四半期 運用後 毎月	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合		四半期 運用後 毎月	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合			

（注1）頻度については目安とし、モニタリングに必要な範囲で調整する。

（注2）提案事項には事業者のノウハウが含まれ、公開することにより当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、浜松市情報公開条例第7条第3号の規定に基づき、非公開とする。

4. 任意事業

4. 任意事業								市によるモニタリング			第三者機関によるモニタリング		
No	項目	細目	要求水準	確認事項	書類	頻度	運営権者による評価	頻度（注）	確認記録	備考	頻度	確認記録	備考
							評価の根拠						
4-1	ソーシャルビジネス	業務体制	ソーシャルビジネスの起業・展開支援にあたっては、運営権者及びヴェオリア・ジャパン株式会社（以下「VJ社」という）は学術機関（教育機関）に支援を仰ぐものとし、地元企業等との連携・協同促進、プロジェクトの募集、新規事業の選定、産業起こしや事業環境整備支援等の調整を行う。	☐ 計画どおり実施したか	年度事業報告書	年1回	単年度事業計画書	年1回	適合		—	—	

（注）頻度については目安とし、モニタリングに必要な範囲で調整する。